

第3回茨木市立幼稚園のあり方検討委員会

- 1 日 時 令和2年12月18日（金） 午後6時30分～午後8時26分
- 2 場 所 市役所南館10階 大会議室
- 3 出席者
福田委員、鎮委員、入交委員、上田委員、河本委員、泉委員、西出委員、
三角委員、辰本委員
- 4 欠席者
樋口委員
- 5 事務局
岡こども育成部長、山寄こども育成部次長兼保育幼稚園総務課長、村上保育
幼稚園事業課長、濱田保育幼稚園総務課参事兼指導係長、新地保育幼稚園総
務課幼稚園指導主事、中路保育幼稚園総務課課長代理、古川保育幼稚園総務
課管理係長
- 6 案 件
審議
公立幼稚園のあり方を検討する6つの視点からの検討
①幼稚園教育を行っていくために適切と考えられる集団規模の確保
②支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備
③3年保育を実施している私立幼稚園における就園者数の減少
④地域ごとの今後の保育需要の伸び
⑤小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保
⑥教諭の確保や運営経費など

山寄次長： それでは、定刻となりましたので、ただいまから、「第3回茨木市立幼稚園のあり方検討委員会」を開会させていただきます。

本日の案件に入らせていただく前に、本日の委員の出席状況についてご報告申し上げます。本日は、樋口委員は所要のため欠席とのご連絡をいただいておりますので、委員総数10名中9名の委員の皆様には出席いただいております。したがって、当委員会規則第6条第2項の規定

により、会議は成立いたしております。

また、本日は6名の傍聴者がいらっしゃいますので、併せてご報告いたします。

それでは、福田委員長、委員会の進行をお願いいたします。

福田委員長： 皆さんどうもこんばんは。

私、初めて会議では市役所にやってきましたけどれども、対面とZoomを通した会議ということで、ハイブリッドの形でやっていきますけれども、これまで同様活発な議論をお願いしたいというふうに思います。

それでは、会議の次第に沿って議事を進めてまいります。

本日も、会議終了は、8時30分を予定しておりますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2審議でございます。まず、資料について事務局から説明をお願いします。

中路課長代理： それでは、説明させていただきます。

資料1 運営経費と必要職員の試算を御覧願います。

まず、資料の訂正について、おわびと訂正を申し上げます。運営経費及び職員配置の試算の認定こども園のところですが、②認定こども園となっていますが、正しくは、③認定こども園となります。修正分については、各委員には後日送付させていただくとともに、ホームページには修正したものを掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。

前回の会議で、各園の今後について案としてお示ししましたが、経費面での試算を参考としてお示ししております。運営経費については、1年当たりの年間経費を、現行分は公立幼稚園7園の令和元年度決算額の平均額とし、3年保育は、①の額に担任教諭1人と介助教諭1人を想定した経費を加えた額とし、認定こども園については、認定こども園5園の令和元年度決算額の平均額としています。また、給食は、認定こども園5園の令和元年度決算額の経費の平均額を、預かり保育については、過去に預かり保育拡充モデル事業を実施していた際の経費を参考として試算しています。職員配置の試算は、園長と看護師を除く正規職員の教諭の必要数で試算しており、公立幼稚園では、4歳児、5歳児の担任教諭、各1人の合計2人、3年保育の実施には、各歳児、担任教諭1人の合計3人、認定こども園は、各歳児の担任教諭に加え、担任外教諭3人として試算しております。なお、預かり保育や、要配慮児の加配職員

については、子どもの人数等により変動することから、試算からは外しています。

本日の資料説明は以上となりますが、第1回検討委員会の資料について修正があります。第1回検討委員会で配付しております資料6 茨木市立幼稚園のあり方について参考資料6 ページ、公立幼稚園の要配慮児数と介助教諭数の推移について、平成29年度以降は、公立認定こども園を含めた数字ですが、その表記ができていませんでした。おわび申し上げます。第1回資料6 修正として配付しておりますので、よろしく願います。なお、幼稚園のみの令和2年度の人数は、要配慮児数が65人で、割合が23.4%、認定こども園のみの要配慮児数は、120人で、21.2%となっています。

以上です。

福田委員長： 事務局どうもありがとうございました。

それでは、具体的に審議に入っていきたいんですけども、前回会議では、今後の幼稚園についての市の考えが説明されました。各委員の皆様方から様々なご意見があったと思います。その意見の中には、継続する幼稚園について、現状のままではなく、3年保育の実施などの取り組みを考えたほうがよいのではないかという意見や、認定こども園化する幼稚園でも公立とする園もあれば、民間へ移行する園もありました。本日の資料では、認定こども園化や、3年保育等の実施についての経費と職員の配置数についての試算が示されました。これは、今後の幼稚園をどうしていくかの一つの参考となるものであり、第1回検討委員会の資料5 6 ページの検討の視点の⑥教員の確保や、運営経費を考える際の参考となるものだと思います。そこで、今までの会議では、事務局の資料に基づいて、各委員のそれぞれの立場からご意見をいただけてきましたが、今回は、公立幼稚園のあり方を検討する6つの視点から皆様のご意見をいただき、当委員会として検討し、今後の公立幼稚園の方向性を考えていきたいと思っております。また、それにより、市の示した考えが妥当なものなのかも見えてくるのではないかと考えております。

それでは、まず第1回資料の5の6 ページ、6つの視点をご確認いただきますでしょうか。そちらを見ていただきますと、皆さんお手元ございますか。6つございます。1つ目が、幼稚園教育を行っていくために適切と考えられる集団規模の確保。2つ目が、支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備。3つ目が、3年保育を実施している私立幼稚園における就園者数の減少。4つ目が、地域ごとの今後の保育需要の伸び。5つ目が、小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保。

6つ目が、教諭の確保や運営経費など、というふうになっております。

それでは、まず1つ目の幼稚園教育を行っていくために、適切と考えられる集団保育の確保について、市の考えにあった継続する園の廃園基準として、4歳、5歳児では、1学級20人以上が適切という説明があったと思いますけれども、この集団規模について皆様のお考えをここで議論していただきたいというふうに思います。

どうぞよろしく申し上げます。まず1つ目ですね。集団規模を検討するっていうところでございます。皆様、どうぞご意見よろしく願いたします。

これは以前、茨木市立幼稚園の今後について、資料の3、各園のスケジュールで示されましたけれども、玉島幼稚園と、庄栄幼稚園については、2年連続で4歳児が19人以下で廃園をしたいという方向性でございます。一定の集団規模が必要なのではないかという事務局のお考えもあるかと思うんですけれども、実際子どもを預けられている、もしくは実際に園を運営されている皆様方のご意見を頂戴したいというところだと思います。

はい、三角委員よろしく申し上げます。

三角委員： 三角です。この1と、3もリンクしてくるかなっていうふうなところもあるんですが、3歳児の保育もやってほしいという要望が保護者の中にも出てきたと思うんですが、そこで3歳児を受け入れることによって、集団というのはまた変わってくる可能性もあるんじゃないかなというふうには思うんですが、どんなもんですかね。

福田委員長： きっと3年保育をやったかやらないかで変わってくるというふうなこともあると思いますけれども、変わることもしくは変わらなくてもですね、そこで集団としてやっていくということを考えたときに、何人ぐらいが適切なのかというところに、まずはしばってご意見をいただけたらなというふうに思っておりますので、そこらは可能だと思います。どうでしょうか。この20人を切るとちょっと難しいのではないかとこのところについて。

はい、鎮委員。

鎮委員： すみません。いろいろな研究のデータとかも拝見していますと、20人というところの市からのご提案は妥当かなというのが1点あります。それと、集団というのが何人以上というのは明確には定義はされていないんですけども、1つの指標とされているのが、文部科学省からの調査っていうことと、やはり同年代の子どもたちの中で、何人かのグループが幾つかつくれる状況というのが、望ましいのではないかなというふう

に考えられますので、やはりあまり少ない人数であれば、固定化した人間関係しかその場では提供されなくなるので、20人以上というのが妥当ではないかなというふうには考えます。

福田委員長： 鎮委員ありがとうございました。

すみません、辰本委員。

辰本委員： 辰本です。よろしくお願いします。

今、20人とおっしゃっていて、その20人としたのは、それよりも少ない人数の内容、内容と申すに申し訳ないんですけども、配慮児を含むとか含まないとか、どのぐらいの割合であるかとかってというのは、少し配慮しないといけないことかなというふうに思うのが1点と、私とこ今、小規模で行ってるんですけども、5歳児が16人です。16人もやっぱり集団は4人のグループを4つつくれば、関わり合うことはできますし、二学年で異年齢の混合の保育をすることによって、多様性というのをむしろすることができているかなというふうに思っているんですね。保育の工夫の中で、その辺は少し流動的なのかなと。20人という数字で切ってしまうというのはどうかというふうに思っています。

福田委員長： なるほど分かりました。ありがとうございます。

鎮委員からは、妥当なんじゃないかというご意見がありましたし、また辰本委員からは、人数がもう少し少なくても工夫によっては、集団を生かした保育ができるんじゃないかというご意見があったと思います。

ほかいかがでしょうか。

河本委員お願いします。

河本委員： すみません。北幼稚園に息子が通っているんですけど、クラスは12人で、下の4歳さんは4人しかいない状態ですけど、逆に少ないからこそ皆で遊べる、集団で遊べるっていうメリットもあるのかなとっているんです。多過ぎると友達と、皆と仲よくっていうのもなかなか難しいですし、北幼稚園自体はそういうちょっと発達のある子も受け入れてくれているので、そういう子も一緒になって誰とでも仲よくなるっていう意味では、少人数はありなのかなとっております。

福田委員長： ありがとうございます。少人数でも大丈夫なんじゃないかという、実際子どもを預けられている河本さんからのご意見だったと思います。

ほかいかがでしょうか。

すみません。上田委員どうぞ。

上田委員： すみません、先ほどの1学級の人数の件なんですけれども、今この資料で、23年、平成23年の研究調査で4、5歳児の1学級の人数は20

人以上が望ましいっていうふうになってるんですけども、最近小学校でも、全学年 35 人、今まで 40 人とされていたのが、35 人に引き下げたほうが良いという議論も出てきているので、時代によってちょっとこの人数変わってくるところもあるんじゃないかなっていうふうに思うんです。ですので、一定 20 人ではなくて、何名かその辰本委員の考えにもちょっと当てはまるんですけども、もう少し幅を、そのままではなく、少し遊びというか幅を持った考え、人数を考えたほうが良いんじゃないかなとも思います。

福田委員長： 上田委員どうもありがとうございました。もうちょっと幅があってもいいんじゃないかというご意見だったと思います。

ほかいかがでしょうか。

三角委員お願いします。

三角委員： はい、三角です。

集団保育っていうふうなところで、議論をするということなんですが、では、今現在、定員数の小さな、少ない保育園に通っている年長さんとか年少さんは、この辺のところはどういうふうに見ていったらいいのかなど。保育園やからしょうがないやん、幼稚園とは違うんだからっていうふうな考えでいくのか、いやいや年長さん年中さん、幼稚園だろうが保育園だろうがしっかりと、保育と教育、養護と教育っていうのを、しっかりと学んでいくところでもあるので、その辺で、20 人以上じゃないといけないよっていうふうな規定をつくるっていうのはどうなのかなっていうふうに思います。

福田委員長： はい、ありがとうございます。

ここでは議論難しいところですね。

すみません、泉委員いかがですか。ご意見まだない方、もしよろしければ、この件についてご意見いただけたらと思いますけども、泉委員など。結構ですか。

泉委員： じゃあ、とても研究によって 20 人以上というのがちょっと私は納得できないところです。小学校でも、少人数のところであれば、年齢が異なる子どもたちが一緒に集団遊びをしているっていうか、そういう議論も行われていますし、20 人の子どもたちを見るっていうのは、個別でも大変なんじゃないでしょうか。正直なところ。それが例えば 19 人になったから廃園しますとなった場合に、私のいるブロック、東ブロックなんですけど、公立の東雲幼稚園 1 つしかないところなので、それが廃園になったら公立はなくなる。もう少し北側に行ったら、認定こども園の太田幼稚園っていうのが、ありますけど、普通に考えて保護者が子

どもを送れるような場所ではない。私立がたくさんあるから、もう私立はそれでいいよということでは、とても困った問題で、その人数で切ってしまうっていうところに公立の良さも生かせないし、相反する中身だなと思っています。

福田委員長： 泉さん、すみません。相反するというのは、どういった意味でしょうか。

泉委員： 相反するっていうのは、公立の良さを生かすと言いながら、東ブロックのところの中央から庄栄もなくなるとすれば、中央から南側、北側のところに1カ所公立が残るだけで、あとは全部なくなってしまうことになりますね。それで公立の良さをどう生かすんでしょうか。バスに乗れないという子どもたちもいて。だから人数で切るっていうのは、もちろん経営的には考えないといけないところですけども、35人になる過密を避ける、そしたら人数を全体の調整なくて、少人数でやっていく方法もまたこれから展開されていくところもあるので、その20人っていうのを、一定ちょっと考慮する、検討する時期に入っているんじゃないかなと思います。

福田委員長： はい、泉委員ありがとうございました。

ほか、よろしいですか。

そうですね。人数で一律に切ってしまうってですね、それよりも少なかったら、集団保育が難しいっていうのは、一定研究の成果があるということももちろんございますけども、多分、日本全国の保育園、幼稚園でも実践っていうものを考えたときに、本当に過疎が進んでですね、町には幼稚園が1つ、もしくは保育所が1つみたいなところもありますので、そういったところからすると、できないことではないということで、人数で切ってしまう、それが人数なので、保育が難しくなるんじゃないかと言われると、そんなこともないんじゃないかというご意見が上がってくるっていうのは、私も皆さん方のご意見を聞いていて、納得のいくところだなというふうに思いました。一方で、少し泉委員がおっしゃってくださいましたけども、この限られた就学前の保育、教育施設を、どう活用していくのかという視点も、ここは合わせて考えていく必要があるのかなというふうに僕は思います。そこらでですね、こういった形で、効率化を図っていくのかというところも考えていくときに、事務局としては、20人未満というのが1つのラインかなというふうに思ったところだと思うんですが、委員の皆さん方からのご意見でいくと、どこかで一律線を引いていくっていうのは難しいかなというふうなお話だったんだと思います。そういった意味でいくと、割ったら廃園というふうな

形でいくというよりも、むしろ先の見通しを立てて、保育、教育の就学前の需要っていうものが一定見込みがありますので、それに合わせたですね、今後の保育、教育の需給状況をどう合わせていくのか、そういったところから見ていくほうが、納得が得られやすいのかなというふうに私的には思いました。多分、これまでの議論の中でいくと、公立幼稚園は全て残していくということですね、うまくいくというふうに委員の皆様方も思っていらっしゃらないというところを確認できているかなと思いますので、そこはどういった形で今後ですね、公立幼稚園のあり方を見詰めていくのかの1つの議論として委員の皆様方からのご意見を踏まえて、今後さらに事務局のほうで検討していただければなというふうに思いました。

何か、ほかにつけ加えることがあれば、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。今、1つ目の幼稚園教育を行っていくために適切と考えられる集団規模の確保というところですがけれども、なかなか何人という数を決めていくっていうのが難しいなというようにところもあるかと思えます。そうですね、実際今、多分20人以下でやっている先生方、もしくはそこにお預けになっている保護者の方からすると、これ20人で入れちゃうと、うちは不適切なのかというところにもなるかと思えますので、なかなか何人っていうのを決めていくのもちょっと難しいのかなとお話を聞きながら思った次第です。

この件に関して、この程度でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それではですね、次、2点目でございますけども、こちらは、支援を必要とする子どもの成長につながる環境をどう整備していくのか、こういうところでございます。

とりわけこの件につきましては、これまでもたくさんご意見が出てきたかと思えます。公立、私立問わず、子どものことを第一に考えるときに、その子の成長にとってどのような環境がいいのか、公立幼稚園の要配慮児童の割合が増加傾向になっているという資料もございますが、幼稚園として集団で保育をしていくと考えるときに、この割合というものに着目して、ご意見をお聞かせいただきたいというふうに思えます。先ほどの議論の中で、辰本委員が少しご意見してくださったところかなというふうに思いますが、どういう形で配慮を必要とする子どもたちの成長の環境をつくっていくのかについて、改めて議論をお願いしたいと思えます。

辰本委員お願いします。

辰本委員： 少人数なので、やっぱり配慮を要する子ども、クラスにたくさんいます。その子どもたちをゆったり見てあげられるというのが、逆に少人数の良さだと思います。これが1点と、それから私、ずっと3歳児保育をとずっと言ってるんですけども、3歳児から受け入れるということは、1歳8か月健診で、ある程度配慮を要する、障害を持っているかなというふうに発見できる子どもたちっていうのは、療育につながっていくんですけども、いわゆる軽度発達障害のお子さんとか、少し環境があまりよなくて、育ちが不適応を起こしているようなお子さんというのは、スルーされがちだと思うんですね。3歳6か月健診を待つとなると、4歳児からの保育のスタートになってしまいます。3歳児から保育することによって、保護者のほうとしては、1歳8か月にスルーされた子どもたちも気づきにつながるだろうし、それから障害受容もゆっくりと3年間かけて小学校までに受容したり、対応ができるかと思います。もう1点、子どものほうからいえば、3歳児から集団の中に入っていくことによって、社会性の社会的な刺激を受けること、言葉とか、生活習慣とか、集団参加の楽しさとかというのが、見込めると思うんですね。そういう意味では、3歳児からの受入れっていうのは子どもたち、支援を必要とする子どもたちの成長につながる1つの手段ではないかなというふうに考えています。

福田委員長： ありがとうございます。今のは3つ目ですね、3年保育についての議論と関連したお話をしていただきました。ただ、今1つ目の議論とも絡んで、少人数だから見られるというところもあるかなという話だったと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

泉委員お願いします。

泉委員： あまり言っではいけないかなと思いながら、ずっとちょっと考えている点が2つありまして、その支援を要する子どもが、今公立が8あって、そこに通っているんですね。私立の幼稚園も認定こども園もそうですけど、施設とか介助がないっていうことで、今断らざるを得ないという実情がありますね。物すごく大胆な発言なんですけれども、例えば、園を廃園していくことによって、そこに使われる経費は減っていきます。そこで、その経費の中の一部を、例えば私立のところで手を挙げたところに、3年間とか5年間とかちょっと指定ということで介助の人と、そしてその施設の設備を変えていくっていうのをしとあげるということで、それが輪番になっていくと全ての園が、障害を持った子どもたちに適応

するようになるのではないかなと、そういうことをちょっと、ずっと前回から考えていまして、経費を節約するっていうところで話はしているんですけども、何かそういう形で、就学前の子どもたちにお金と支援を十分にすることによって、小学校中学校と上に行くまでに、例えば2歳ぐらいでやはり、3歳から受け入れるっていうことをしていただければ、多分2歳ぐらいから、少しずつ3歳、3歳から行くときに、小学校に行くまでに、習慣とか、集団の入り方とか、そういうのを学んでいくと思いますので、1つには、支援の環境が順番に整っていくような考え方がありますよね。そんなことも1点ちょっとお願いしたいなと思っていますところ。もう一つには、例えば認定こども園が多分、各ブロックに1つずつ残ることで、公立が残るということになると思うんですけど、先ほど言ったように、そのブロックの端にある場合には、とても遠いです。一定どこかを少し選択して残していただいて、例えばイギリスとかでしたら、平成19年ぐらいのとき、19年ちがう。日本でいえば、平成5年当たりのときに、もう既にLDが42%受け入れるっていう学校があって、適切にすぐに子どもを育てていくっていうようなことがありました。ですから、19年に、特別支援の法律で規定されていますけれども、それからだんだんとすごく進化していっているの、どこかこども園を1個じゃなくて、どこか残せるという園を残していただいて、そういう支援の子どもたちを園で受け入れるっていう幅を持ったようなことで、一部残していただけるようなことを考えてもらえたらうれしいなというのが個人的な私の意見です。

福田委員長： 泉委員ありがとうございました。2点あったかと思えます。1つはどこか残してほしいなというのですが、もう1点は、私立の幼稚園にも何らかのサポートがあることによって、支援を必要とする子どもの受入れにつながるんじゃないかというご意見だったと思えます。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

じゃあすみません。入交委員、三角委員、鎮委員にお願いしたいと思います。

入交委員： 今の泉委員の意見に、私もとっても素敵だなと思っていて、前回から、この茨木市の全体のことを考えたときっていう話をさせていただきましたが、新しく新施設ができますよね。市民会館の後で。そのときに、新施設は、本当に子育て支援の柱になるような施設になっているんですね。茨木市が、少子高齢社会ですけども、だからこそ子どもたちを大事にするっていう市の市政を示したんだと私は解釈したんですね。

この中で、公立の幼稚園が縮小していってという中で、子どもが減っても発達に課題を持ったお子さんはどんどん増えていく傾向にある。今、辰本先生がおっしゃったように、3歳児から入れば、集団の少人数の集団の中で、導くというか教育というか、いろんなことができるだろうなと。一番最初はとても大事なので、私なんかは、極端な話が、それこそ一つそういう子どもたちのために、公立の幼稚園が残ってくれたらありがたいなって思ったりもしたんですけど、その本当に専門的にはどうなのかと、小さなお子さんを、ある程度いろんな子どもたちがいる集団の中で、インクルーシブで育てるっていうことのほうが、発達に課題を持っているお子さんにとってはいいのか、あるいは、ある程度その課題が重いときには、特別な支援がいるんだろうかとか、そういうことも考えますので、この公立保育園のあり方、幼稚園のあり方の中に、この支援を必要としている子どもたちのことを大切に考える視点でいうのを、一つやっぱり大前提に置いてもらいたいなって考えています。

福田委員長： 入交委員、どうもありがとうございました。やはり、公立幼稚園のあり方を検討していく中でですね、現在そこにたくさん通われている支援を必要とする子どもたち、この子どもたちの育ちを、いかに補償していくのかということ、しっかり議論の中心に置いて、話を進めていただきたいというご意見だったと思います。

ありがとうございます。

それでは、三角委員お願いします。

三角委員： はい、三角です。

この2番目の問題なんですけども、検討課題なんですけれども、1番目の集団規模の確保では、とにかく幼稚園を残しませんかというような検討課題になっていると思うんですけど、2番目に関しては、今これもしなくなったら、用途変更でいわゆる支援児専門の施設っていうのを造れるものなのか、というふうなところでも変わってくるのかなというふうには思うんですね。実際に、この資料、配っていただいた第1回資料6の修正版の表を見ていただいて、幼稚園、公立幼稚園だけでこんだけいるんですね。今、私立の認定こども園、私立の保育園でも、たくさん支援児っていうのがいます。うちの園だけでも15人います。それで、そこを計算していくと、本当にたくさん支援児っていうのが茨木市にいるんですね。だからそんな中で、ご意見の中にも出てきましたけれども、本当にその、今、支援児が通う通所施設でありますとか、それは数が少ないのかな。私立も全連盟の会議の中でも出てきたのがですね、療育園さんからも就学前までの経験を積ませてほしいという問い

合わせがすごく多くなってきているというふうなところもありながら、だからこの公の力で、何とか療育施設っていうのを持っていてもらえないだろうか、これは廃園というのが前提でまた話がなってしまうんですけども、廃園するんやったらそういうふうな施設を造っていただいて用途変更でやっていただければ、この辺のところも解決していくのかな、いわゆる支援を必要とする子どもたちの成長につながる環境の整備というようなところで、なっていくのかなというふうには思うんですけども。

福田委員長： 三角委員どうもありがとうございました。今ですね、三角委員からもご意見の中では、私立の幼稚園でも、相当数の支援を要する子どもたちが通われているという現状をお話しいただきました。そういった中で、公立の幼稚園を考えていくプロセスで、そういった支援を必要とする子どもたちが、しっかり通える、いわゆる通園施設が、別途検討していく必要があるんじゃないかっていうご意見だったと思います。ありがとうございます。

鎮委員お願いいたします。

鎮委員： すみません、意見をちょっと述べさせていただく前に、事務局のほうからちょっと説明というか教えていただきたいんですけども、今現在、その幼稚園に対しての加配教員等の配置についてですね、公立と私立についての違いがあると思うんです。前回西出委員から私立の幼稚園の大変さをお話しいただいて、その辺りの違いを1点明確にさせていただきたいのと、もう1点は、並行通園をどの程度されているのかっていうことをまず教えていただけますでしょうか。

福田委員長： 事務局お願いします。

山寄次長： 現在ですね、公立幼稚園、そして公立保育所、私立保育園にしましては、加配なり介助の配置については障害の程度を心理士、指導主事等の職員協議し、1対1であるとか、集団介助であるとかいうような加配というのを検討し、公立では、その人を充てて対応している。私立保育園さんないしは私立の認定こども園さんのほうには、必要性を確認したうえでその人のための手当ですね、補助金ということで出させていただいているという現状があります。私立幼稚園さんには、市からの補助は、今現在ございません。また、通所しながら幼稚園なり保育所に通っている方ですが、実際の数字を持ち合わせていないんですけども、一定数はいらっしゃると思います。

鎮委員： ありがとうございます。個人的には、公立園で今までしっかり見てこられたという歴史が大事なかなとは思いますが、入交委員がおっしゃ

ったように、インクルーシブの時代ですので、どこの園に行っても同じような支援が受けられるっていうのを前提に考えていかないといけない時代だと思います。そういう意味では、私立幼稚園、その補助金等の出す市と府とで違うとは思いますが、市の子どもとして見た場合には、やはりそういった支援の形っていうのをつくっていくべきではないかなというのが1点なんです。私立幼稚園に行きたい、ここの園に行きたいという子どもさんがいて、そのお子さんに配慮が必要な場合は、人を補充できるような補助金を出す等の手当を、私立幼稚園にも一律市として考えていかないといけないかなと思います。その上で、三角委員がおっしゃったように、新たな発達支援センター等はありません。ただ、インクルーシブですので、一緒に保育するのが前提だと思います。ただ、その子どもさんの発達の特性等によったら、専門的な療育が必要な場合もあると思うので、それはその子どもさんの発達に応じて並行通園できちんと担保していくっていうことが必要だと思うので、せっかくの機会だと思いますので、その辺りの整備をされるのが一番大事な環境整備だなというふうに考えます。

以上です。

福田委員長： 鎮委員どうもありがとうございました。

今、事務局に確認していただいた事項というものが、今後の支援を必要とする子どもたちの保育、教育のあり方に大きな影響を与えるのかなというふうに思いました。多分どこにいてもですね、必要な支援をしっかり受けられるような仕組みというものが、きっと今後必要になるのかなと。

それから、三角委員が、おっしゃっていただいたその通所型の施設を、また別途必要なんじゃないかというところ、もちろんですね、インクルーシブな教育っていうのをベースにしながら、特別な配慮が必要な子どもさんがいらっしやると思いますので、その子たちにはその子たちのための施設というもの、きっと多分それにはですね、子どもたちのこともありますが、子どもを育てる親も障害受容のプロセスなどもあると思うんですね。一定その障害を持った子どもたちが、順調に育っていくプロセスというものを、子育て親子、仲間をつくってやっていくことによって、自信を持てる親御さんもきっといらっしやるのかなという中で、今は公立の幼稚園で、相当配慮を必要とする子どもたちが通っているという現状があるわけですが、これを見直していくプロセスで、単にその公立幼稚園を残すのか残さないのかという議論を超えて、この配慮を必要とする子どもたちを、茨木市がどういうふうに支援して

いくと、その枠組みを、きっとここで考えないと、人数だとか数だというところではないのかなというふうな議論が進んできたかと思います。

委員の皆さんどうもありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。これまでの議論に関連して。

辰本委員どうぞ。

辰本委員： 今のところの支援のことなんですけど、一つ認定こども園が、5園取りあえず残るというふうにスケジュールではあります。沢池幼稚園も認定こども園化というふうにスケジュールとしてはなっているんですけども、認定こども園というのは、定員が決まっています、定員を超えては絶対に受入れをされないんですね、もちろん。公立幼稚園は、5歳児は、例えば定員を超えたとしても受入れをしていきますという方向なんです。残念ながら現実には5歳児は定員を超える場合というのは、今はないんですけども、配慮を要する子供たちを持っている保護者にとっては、就学前の1年だけでも、その地域の小学校と一緒に通える幼稚園で、インクルーシブな保育を受けたいと、集団の中の1人として受けたいというニーズが非常に高いです。私も茨木幼稚園、認定こども園だったんですけども、5歳児になってからは、入れないので、3歳から入りますというふうにおっしゃる方が何人かおられました。実際のところ、入られたんですけど、非常に重度の場合は、本来は療育園で療育施設で3歳、4歳を過ごして、最後の5歳1年間をある程度の集団参加ができる状態になってから受け入れてあげるというのが、無理がない方法だと思っていたし、保護者にとってもそれが無理がないんじゃないかなというふうに感じていたんですけども、実際のところ定員がいっぱいだと、もう受け入れませんということになるので、それなら3歳児から入りますと、その子にとってはそれがいいことなのかどうなのかというのが、非常に気になるところです。それから、保護者のニーズとしては、先ほど三角先生がおっしゃったんですけども、施設を造るというのも1つだと思うんですけども、今言ったように、ほかの子どもたちと一緒に集団の中で、共に育ててほしいという願いが非常に強くて多くの療育施設から5歳児で幼稚園のほうに入ってくる、4歳児で入ってくるというのが非常に多いんです。その結果が先ほどの介助員の増加だと思っているんですけども、保護者ニーズを考えると、そういう療育を必要とする子どもたちだけの保育を受けるのではなくて、もっともっと刺激がもらえる保育の場というのを、もっともっと提供してほしいというのがニーズではないかなと思います。それが先ほどおっしゃっていたみたいに、私立であろうが、公立幼稚園であろうが、どちらでもい

と思うんですけれども、そういう場を提供するべきではないかなというふうに考えます。

福田委員長： 辰本委員どうもありがとうございました。

今のは、まさに今の茨木の保育事情ですよ。なかなか余裕がないというところで、起こり得る問題なのかなというふうに思います。きっとほかの年代でも起こっているんだと思うんですよね。3歳から預けたいんだけど、3歳からじゃ遅いからもっと早めにと、もっと早めにとということで、早く仕事に復帰されたりする中で、保育所、幼稚園を確保していくっていうふうな動きがあろうかと思うんですけれども、きっと今の議論でいくと、一定4歳からでも5歳からでも、入園希望する方々が出てくると、そのことを前提とした需給ということを考えていけるような運用というものをこれから考えていく必要があるのかなというふうに、今お話を聞いていて思いました。とりわけ、引越してきたものですね、なかなか子どもを通わすところがないというようなことも、最も関連してくる議論だったのかなというふうに思いました。今後その保育、教育について需給を考えていくときの1つの視点として、必要なご意見だったのではないかと思います。

ありがとうございます。またですね、きつとこの配慮を要する子どもたちの実態という、もう少し実際にですね、我々ここでですね、知りたいなというふうに思っているんですけれども、今、辰本委員から聞いたお話でいくと、一定療育型の施設に通いながらも、小学校に上がる前には、幼稚園に通いたいなというふうな層がいらっしゃるということも、なるほどなと思ったんですけれども、きつと療育施設から、そのいわゆる普通にと、普通学級にとということではない子たちも出てくるというところの、いろんな選択肢があって、その子どもを育てる親が、入れないんじゃないかっていう恐れを感じずにその子にあった保育や教育が受けられる体制を、今後いかに築っていくのかということが、1つ大きな課題になってくるんだらうなというふうにお話を聞いていて思いました。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか、この件。

三角委員お願いします。

三角委員： 事務局にちょっとお伺いしたいんですが、今、辰本委員がおっしゃった定員を超えて受入れはできないというふうになっているということなんですが、その辺いかがでしょうか。

中路課長代理： 条例上、35人あるいは、25人と定めていますので、超えては受け入れられないとなっています。

福田委員長： ありがとうございます。

泉委員お願いします。

泉委員： 先ほど私、適切に言えなかったと思うんですけども、例えば、残すというところを、インクルーシブな感じで、今言っている19人以下というのを外して、やはりここは支援を持っている人も行けるよっていう形で、少ない人数でもインクルーシブできちんといろんなことを一緒にできるっていうことは、一見考えられるということがございましたですね。もう一つは、やはり私立も公立も関係なくできるように、今度子どもさんが支援の子が来るから、介助と、今はお金っていうことになっているんですけど、介助の分と施設をちゃんとバリアフリーにしていきたいと思います。その子が3年間だったら3年間分がある程度予定するみたいなことをいろんな私立が、それができていけば、バリアフリーになるんですよ。全てのところが。私立の園でお金を投入するのは難しい話を前回にされていたので、そこがやっぱり、お金の今日お話しなんで、その点ちょっともう1回提案したいと思います。

福田委員長： ありがとうございます。一定少人数でもインクルーシブに残したほうが良いというご意見。それからもう一つは、私立の幼稚園も、バリアフリー化してですね、配慮を要する子どもたちを受け入れていくという方向性がいいんじゃないかというご意見だったと思います。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

河本委員： 発言します。

福田委員長： すみません。河本委員どうぞ。

河本委員： 実際に私の子が、今、支援を必要として幼稚園に通っているんですけども、今特にグレーゾーンという子がとても多くなってきているので、その支援を必要とするかしないかっていうのが、正直親にも気づかないパターンというものが、すごく今多いので、うちの子も実際3歳6か月健診で引っかかって、4歳から幼稚園に入ったっていう形なんですけど、それまでにも、保育園ほかに、こっちは北側なので、私立とか保育所しかないの、そこに募集をかけていたんですけど、そこではもう入れないから、こっちに行くしかないよっていう選択肢がなかったの、あとそういう少ない人数のところをつぶされてしまうと、今後どんどん多分グレーゾーンの子もっていうのが増えていくと思うので、一般の子も交えて、でもそういう子も一緒に通える場所をつくってほしいなどは思っています。正直、療育とかも行ってますけど、療育の人数も1日

10 人ということで、毎日通えるわけではないので、できれば毎日友達と交流できるっていうことが大事なのかなと思います。そういう方向で、今後できればいいんじゃないかなとは思っていますのでお願いします。

以上です。

福田委員長： はい、ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。一つありましたこのグリーゾーンの子どもたちですよね。私も少し引っかけましたけども、引っかけたといいますか、これは必要性を認め、配慮がつくというプロセスがあって、誰がどういう形で必要性を認めるかっていったときに、そのプロセスって結構難しいんだろなと思って、現場の先生方が必要と思う子どもたちにですね、しっかりつけていくっていうのが、なかなかできない。そういった現状もあるんじゃないかなと思ったりします。それからもう一つ、今回のお話と、どっちもやっぱり使われているという形なんですね今。それはどうですか、実際効果的だなという感じでありますでしょうか。

今お子さんはどちらも、療育型の施設も幼稚園も使われているというお話でしたけれども。

河本委員： 今は、北幼稚園で介助 1 人つけていただいているんですけど、クラスの数に対して 12 人いるんですが、半分ぐらいはそういう子たちがこちらに来ているっていう形なので、やっぱり北側ブロックのほう自体にも通える場所がほとんどないので、どうしても公立のほうっていう感じになっている状態だと思うんです。

福田委員長： 分かりました。ありがとうございます。

はい、この件ですね、本当に保育の中身に入ってですね、充実した議論ができていないのかと、私自身は思っております。

以前ですね、子ども子育て会議に私最後にですね、自分がちょっとだけ意見してみたいなと思ったのが、量だけじゃなくて、いかに質を上げていくのか、その議論を、今後茨木市でしていただきたいという話を、最後の話とさせていただいたのを、今思い出したんですけども、そういった意味からいうと、やはり支援を必要とする子どもたちを、その子のニーズにあった教育と保育を、どういった形でできるのか、多分それは今ちょっとお話に出てきてる、その制度のあり方というんでしょうかね、茨木市の支援を必要とする子どもたちへの支援の中身のようものを、併せて検討していく必要があるということを、ここで確認させていただいたんじゃないかなというふうに思います。

それからもう 1 点ですね、今日修正を出していただいた資料は、公立幼稚園の要配慮児数と介助教員数の数字ということで、子どもは減って

いっているわけなんですけれども、いずれも増加しているということが分かっていただけるかなというふうに思います。さらにですね、先ほど三角委員がおっしゃった話では、既に私立は、保育園にも相当支援を必要とする保育園、こども園のほうにもいらっしゃるというのでいくと、茨木市全体として、一体どのぐらいのその配慮を必要とする子どもさんがいらっしゃるのかということ、しっかり把握した上で、公立幼稚園のあり方というものを検討していく、そういった視点が必要かなというふうに思っておりますので、できれば全体としての配慮を必要とする子どもたちというものの状況を、事務局のほうに把握をお願いしたいというふうに思います。できますでしょうか。

事務局お願いします。

山寄次長： 今、ご提案の私立幼稚園で配慮を要するお子さんについての調査については、幼稚園連合に求めてまいりたいと考えております。

福田委員長： 事務局どうもありがとうございました。ぜひですね、その資料を元に議論を深めていきたいというふうに思います。

それからもう1点ですね、通所型の施設の必要性があるんじゃないかという議論があったかと思えます。そういった意味でいくと、今既に茨木にもですね、通所型の施設があるかと思えますけれども、実際、今現在療育している通所施設の状況というものをこちらで把握しながら、今それが十分賄われているのか、さらに、数を増やしていく必要があるのか、そこらも情報を得ながら我々の議論を深めていきたいなと思っておりますけれども、事務局いかがでしょうか。そういった障害児保育の現状について、ここで議論するですね、何でしょう、素材を次回提供していただくことはできませんでしょうか。

事務局お願いします。

山寄次長： でありましたら、市のほうで、そういった療育にも携わっている職員がおりますので、次回以降、その職員の出席を求めてその現状について説明をさせていただきたいと考えております。

福田委員長： 事務局ありがとうございました。

次回ですね、私立幼稚園での障害児保育、もしくは配慮を必要とする子どもたちの現状を把握したいということと、療育施設の現状ですよね、そういったところを示していただいたりしながら次回以降この件について検討していきたいというところがございます。

委員の皆さんよろしいでしょうか。

三角委員どうぞ。

三角委員： ついでにですね、公立保育所と、私立の保育園、私立のこども園の

要配慮児、また小規模もいましたら、その辺の要配慮児の数も調べておいていただきたいなど。

福田委員長： ありがとうございます。今、三角委員からのご意見で、要するに就学前の子どもたちの中で、配慮を必要とする子どもたちがどれぐらいいるのかという話ですね。それから、鎮委員が確認していただいた点ですけれども、そういった子どもたちに対して、どういった形での補助が現在行われているのか、そこらも資料を提出していただきながら、今後どうあるべきかとかについて、検討していけたらいいのかなというふうに思っております。事務局をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

はい、事務局お願いします。

山寄次長： すみません。この支援を要する子どもたちの受入れに関しては、実は公立幼稚園、公立保育所で、実際に受入れをしております。ただし、これまで公立幼稚園からも公立の保育所からも人をつけるだけではなかなか難しいという意見も、現場から上がっておりますので、支援を要する子どもたちの育ちに必要な手立てについて議論をしていただきたいと思ひます。

福田委員長： ありがとうございます。保育の中身ですかね、そこについても議論を深めていきたいというところです。

ありがとうございます。

委員の皆さんいかがでしょうか。これまでの議論につけ加えてご意見ありましたら。

はい、辰本委員お願いします。

辰本委員： 先ほどの要配慮児の数を調べるというところなんですけれども、要配慮児をどういうふうに定義するかっていうのが、非常に難しいと思ひます。公立幼稚園でいえば、保護者の意向もありまして、幼稚園のほうでは配慮が必要と思ひていても、保護者のほうが、介助対象というんですけれども、そういうふうになりたくないと思ひていらっしゃる方もおられまして、そういう方っていうのはカウントされないんですね。実際のところ、多分ほかもみんな一緒だと思うんですけど、保護者が納得して人を入れてくださいと言われた数と、実際クラスにいてる要配慮児の子ども数は全然違うと思ひます。その辺のところ、どうなのか、さっき人を入れるだけではという話もありましたけれども、その数の把握を、どういう基準でしていくのかっていうのは、はっきりさせておいたほうが、しっかり議論につながるのではないかと思ひます。

福田委員長： 辰本委員ありがとうございます。ちょっとデータを出していた

だくときに、そのカウントの仕方ですね、どういった形でカウントしているのかも含めてお示しすることをお願いしたいなというふうに思いますし、今ですね、辰本委員からご意見いただいた点、就学前の保育教育に携わっている皆さん方であれば、本当に大きな課題として挙げられていると思うんですけれども、実際育てられている親御さんが、その子どもの今の姿をストレートに受け止めることが難しい、そういった事情というのもあるということも分かっていると思います。そこらを、きっと子どもはそのままに受け止めていくプロセスも就学前、小学校に上がる前までの段階ですね、必要な支援として上げられてくると思いますので、可能であればそこらの議論を含めて一緒にお願いしたいなというふうに思います。ありがとうございます。

はい、三角委員お願いします。

三角委員： 今の辰本委員さんのお話の件なんですけれども、茨木市は、本当に障害児保育に手厚くてですね、心理士さんも各民間保育園、民間のこども園にも、回っていただいております。今、実際に本当にタイムリーなんですけれども、加配協議というのが始まってます。その中で、名簿を提出することになっていきますので、園のほうから名簿を提出することになっていきますので、その名簿を計算していただくだけでも、大体の配慮児というのは把握できるかなというふうに思っております。

福田委員長： 三角委員ありがとうございました。一定把握できるんじゃないかというご意見でした。それと併せてですね、重要なポイントですけれども、茨木市は、保育士の障害を持った子どもたちの保育に手厚いというふうなお話があったかと思います。なかなかですね、茨木にいますと、ほかと比較しながらということをするところもありますし、また市役所も事務局の皆さん方も、うちはすごいやっていますよってなかなか立場上言えないところもあろうかと思いますが、もし可能であれば、その情報として他市と比較しながら、茨木市の配慮を要する子どもたちへの支援というものが、どういったレベルにあるのかということも一緒に話しただければなと思います。

ありがとうございます。

それでは、一旦ここで2番目については、次回に持ち越すという形で、引き続き議論を深めていきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、続いて3つ目でございます。次の③番が、3年保育の実施している私立幼稚園における就園者数の減少について、第1回の資料の

6、4ページに、過去5年の幼稚園や保育所の就園者数の状況が示されています。これがですね、公立幼稚園だけではなく、私立幼稚園の就園者数が減少しているという状況が、この資料からもうかがえるわけです。また、第2回の事前質問、回答の3つ目にありますように、「公立幼稚園での、3年保育を実施しない理由」というものがありまして、その回答として、「公私協調」という言葉が出てまいります。しかしながら、公立幼稚園保護者の要望や、当委員会での委員の意見でも、公立幼稚園での3年保育の実施という意見もありました。さらに、先ほどの支援を必要とする子どもの受入れにも関わるようになりますが、公立幼稚園での3年保育を実施することで、そのような子どもも早い段階から支援できるのではないかというご意見もいただいたと思います。この項目は、先ほどの支援の子どもの環境整備とともに、今後公立幼稚園が、3年保育を実施していくのか、しないのか、ということにも関わってくる重要な視点かと思われまますので、改めてこちらで皆様方にご意見をお伺いしたいというふうに思います。3年保育を実施している私立幼稚園の就園者数の減少ということを踏まえて、今後の公立幼稚園のあり方を検討していただきたいということでございます。

委員の皆さん、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、西出委員お願いします。

西出委員： まず、3歳児保育が私立幼稚園も減っている理由については、国が今働き方改革を推進しているので、働くお母さんが増えたということが原因かと思えます。もちろん今延長保育という形で、お預かりもさせていただいているんですけども、やっぱり保育園と比べると違う部分、特に夏休みであるとか、長期休暇っていう部分ですね。それと1番今、保護者のほうから言われるのが、無償化になりました。幼稚園は教育時間なので、9時から2時までの保育料は無償です。でも2時からの延長保育分は有料になっています。反対に保育園のほうは、4時までが無償化になっています。その2時間分は、どういうことなんですかっていうふうに幼稚園に言ってこられた保護者もいらっしやいました。なので、今働いてください、働いてくださいと国のほうから言われている割には、その部分が全然待機児童が多かったりということで、なかなか受け入れてもらえなかったりして、理由にはお金がいたりというその辺の課題が解消できていないので、私立幼稚園としては入園数が減っているのかな、もちろん子どもの数も減っているというのもあると思います。なので、公立幼稚園と並行して意見を言ってくださいということですので、公立幼稚園が3年保育を始められました。もちろん辰本先生がおつ

しゃったように、そういう支援の方の部分では、解決できる部分だと思うんですけども、あとのその部分では、私立幼稚園と同じで、その部分だけ解決しても、じゃあ園児が増えるのかといたらそういうのではないと思うんです。働き方改革の部分も並行してやっていかないと、どちらにしても共倒れじゃないですけど、私立幼稚園も公立幼稚園も、幼稚園で残っている以上は、難しいところであるのかなと。これから保育園であったり、認定こども園であったりという、国がそういうふうな方針に行っているんで、幼稚園としては、難しいのかなというふうに私自身個人では捉えています。

以上です。

福田委員長： 西出委員どうもありがとうございました。全体の流れですね、私立も減っているというところなんですけれども、今、かなりお話しただいたように、国もですね、明確に政策誘導しておりますので、先ほどの2時間の差ということも含めて、幼稚園にとって長らく逆風が吹いているような状況かと思えます。そういった中で、公立幼稚園も3年保育について、この会議でどういった結論を出していったらいいのかなというところについて皆さん方のご意見をお伺いしたいというところでございます。

いかがでしょうか。

これ、公私協調という言葉がございましてけれども、これはいつぐらいからこの言葉って使われているものでしょうか。事務局分かりますか。事務局お願いします。

山寄次長： 今、私どもの持ち合わせ資料では、平成元年に審議会がございまして、そのときに公私協調という言葉が出てまいります。

福田委員長： ありがとうございます。この会の前の会ですかね。そちらのほうで出てきたということで、これは、公私協調というと、漢字4文字だけだと、意味がなかなか分かりにくいところではありますけれども、その意味するところは、公立は、3歳児をやらないというようなイメージでよろしいのでしょうか。そういうわけではない。三角委員、公私協調というのは、具体的にどんなことを指すんですか。

三角先生どうぞ。

三角委員： 三角です。僕が聞いたのは、今、福田委員長が言い合ったそのままやと思います。公立が3歳保育をやると、私立幼稚園の3歳児が減ってしまうよっていうふうなことかなという感じです。

福田委員長： 事務局お願いします。

山寄次長： すみません、ありがとうございます。

今般はそういうことになるんですけども、本市に関しましては、私立幼稚園さんのなさっている特色ある保育も必要だと思いますし、公立がやっている個々を大事にする保育というのも必要だと考えております。市民の皆様を選択肢を増やすという意味で、公立が全てを賄って私立さんはいらないという議論にはなりません。当時、この平成元年度の議論を見ますと、公立幼稚園を2年保育にしようというときの議論でした。そのときに2年保育を全ての園で行うと、私立幼稚園さんがかなり圧迫されると、園児数をかなり減らさないといけないというようなことがございまして、一定数公立幼稚園を閉めながら2年保育を実現したということがあります。つまり、私立園さんもきちんと存在しながら公立幼稚園も存在するということが趣旨でございます。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。

前回の議論の中で使われていた言葉だということですね。その意味も含めてですね、ご説明していただいたと思います。

辰本委員どうぞ。

辰本委員： 今、おっしゃったように、もう一つの平成元年というのは、平成3年度に公立幼稚園が4歳児保育をスタートしていますので、それ以前の議論なんで、その時点で多分私立幼稚園は既に4歳児保育をスタートされていて、その後を追うようにして公立幼稚園にニーズが高まっていたので、2年保育を実施するに当たって、17園だったかな、何園かが廃園という形で行ったというのが最初だと思います。その次が、多分、3歳児保育を私立がされているので、認定こども園に3歳児を導入する3歳児保育を導入するというのがその次の検討だったと思います。

福田委員長： ありがとうございます。順次ですね、そこらを調整されながらここまで進んできたということかと思えます。

福田委員長： 今日本当に委員の皆様方が貴重な意見をたくさん聞いてですね、実りのある会議になりつつあるなと思っていたところで、残りもあと10分ぐらいということになってまして、なかなか本格的な会議をしていくというのが、今日は難しいかなというふうに思っております。すみません、これ次回に向けてもですね、6つの視点について引き続き検討していきたいなというふうに思っておりますけれども、私のほうから、③番についてなんですけども、私立幼稚園の定員の充足率みたいなものが、一体どのぐらいなのかみたいな資料等があると、その今後公立幼稚園の3歳児保育っていうものを考え、是非ですね、1つの指標になってくるのかなというふうに思っております、何か今後検討するたたきと

どうか資料としてあるといいのかなと私は思いましたけれども、何かそういうもの出ますか。事務局。

山寄次長： 私立さんの定員充足率のデータもいただいておりますので、次回に提示させていただきたいと思います。

福田委員長： ありがとうございます。そうしますと、今日、議論十分できたのが、①番、それから②番については、十分議論した上でさらに深く検討していきたいというところだったかと思います。また③についてもですね、まさに今議論の途中と。これから本格的に議論していこうかというところだと思いますので、これまでの委員の皆さんからのご意見の中にも、公立園、残せるのであれば残した方がいいのではないかというご意見多かったと思います。私もですね、それはそうだなと思うんですね。就学前の子どもについても、資源というものは、多ければ多いほどいい。もしくは、自分の家から近いところの園がたくさんあれば、それは子育てする親子からするとですね、必要な状況ではありますけれども、今後、子どもの数の推移というものを考えるときに、これから幼稚園、保育所、認定こども園を増やしていくという方向性は、なかなか見いだせない。そういう現状を勘案しながら、公立幼稚園の今後というところを、考えていきたいというふうに思っております。

さらに、④番、⑤番、⑥番と、実りのある議論をここで進めていきたいなというふうに思っておりますけれども、残りの議論は、ぜひ次回に持ち越して引き続き検討させていただくということにしたいと思います。また、事務局からも資料が上がってきますので、その資料を踏まえて議論をしていきたいというところで、あと5分しかありませんので、今回はここで一旦閉めるという形で、引き続き次回にお願いしたいというふうに思います。

それでは事務局にお返ししたいと思います。報告事項等よろしく願います。

中路課長代理： それでは、次回の会議について申し上げます。

次回、第4回委員会を、年を明けて1月14日木曜日18時30分、午後6時30分から本日に引き続き、茨木市立幼稚園のあり方についての審議を予定しております。また1月26日に第5回委員会、2月9日に第6回委員会を予定しております。

続きまして会議録について申し上げます。本日の会議録につきましては、速やかに作成し、後日委員の皆様にお送りさせていただきたいと考えております。また、情報ルームにおきまして、一般公開するとともに、保育幼稚園総務課のホームページにおきましても掲載してまいります。

のでよろしくお願ひします。また、各団体からの推薦の委員の皆様には、各所属団体の皆様に会議内容をご報告いただくとともに、各団体の皆様の意見をこの委員会で反映していただくことでより議論が深まると思ひますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

以上です。

福田委員長：事務局どうもありがとうございました。そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

—了—